

四 半 期 報 告 書

(第102期第 1 四半期)

株式会社 東京ドーム

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 6月13日
【四半期会計期間】	第102期第 1 四半期 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 代 信 次
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小田切 吉 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小田切 吉 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第101期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第102期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第101期
会計期間	自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日	自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日	自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日
売上高 (百万円)	18,517	12,482	81,404
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	577	△ 2,612	4,835
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失(△) (百万円)	41	△ 3,949	△ 873
純資産額 (百万円)	51,189	43,556	49,042
総資産額 (百万円)	313,645	304,552	302,864
1株当たり純資産額 (円)	268.57	228.62	257.41
1株当たり四半期純利益又は四半 期(当期)純損失(△) (円)	0.22	△ 20.73	△ 4.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.3	14.3	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,564	△ 1,430	14,818
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 8,092	△ 4,050	△ 10,112
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,757	5,294	△ 4,519
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,399	13,170	13,356
従業員数 (名)	1,921	1,885	1,869

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、第101期第 1 四半期連結累計(会計)期間においては、潜在株式が存在しないため、また第101期及び第102期第 1 四半期連結累計(会計)期間は 1株当たり四半期(当期)純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第 1 四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、セグメント区分を変更しております。変更の内容については、「第 5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年 4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東京ドームシティ	1,025 (697)
流通	208 (124)
不動産	4 (—)
熱海	269 (67)
札幌	124 (114)
その他	62 (1)
全社(共通)	193 (22)
合計	1,885 (1,025)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の当四半期連結会計期間の平均雇用人員で外書であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年 4月30日現在

従業員数(名)	816 (486)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の当四半期会計期間の平均雇用人員で外書であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売の状況をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
東京ドームシティ	7,931	—
流通	1,754	—
不動産	362	—
熱海	593	—
札幌	522	—
その他	1,318	—
合計	12,482	—

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新に発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間において、東日本大震災に伴う電力供給力不足に起因する、東京ドームでのコンサートイベントやプロ野球の中止及び延期、また東京ドームシティアトラクションズにおける事故による営業休止が大きく影響し、売上高は124億8千2百万円(前年同四半期比32.6%減)となりました。

以上の結果、営業損失は△19億4千万円(前年同四半期比32億3千6百万円の減益)、経常損失は△26億1千2百万円(前年同四半期比31億8千9百万円の減益)、四半期純損失は△39億4千9百万円(前年同四半期比39億9千1百万円の減益)となりました。

セグメント(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の業績は、以下のとおりであります。

〈東京ドームシティ〉

（東京ドーム）

東京ドームは、3月、4月に開催予定だったプロ野球・コンサートイベントが中止及び延期となり、大幅な減収となりました。

（東京ドームシティアトラクションズ）

東京ドームシティアトラクションズは、今年1月の「スピニングコースター舞姫」の事故による営業休止中であるため、大幅な減収となりました。

（東京ドームホテル）

東京ドームホテルは、東京ドームシティ内のイベントの中止や延期、東日本大震災や福島第1原発事故の影響によるインバウンドの減等、宿泊客数の減少及び宴会需要の減少により、大幅な減収となりました。

（ラクーア）

ラクーアは、東京ドームシティ内のイベントの中止や延期、東京ドームシティアトラクションズの営業休止により来場者が減少し大幅な減収となりました。

（ミーツポート）

ミーツポートは、東日本大震災の影響により東京ドームシティホール(旧JCBホール)で開催予定だったイベントが中止、延期となり大幅な減収となりました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は81億4千万円、営業損失（セグメント損失）は△5億9千5百万円となりました。

〈流通〉

ショッピングインは、東日本大震災の影響による関東圏店舗の休業・営業時間短縮及び、物流の混乱等の影響を受け減収となりました。

以上の結果、売上高は17億5千4百万円、営業損失（セグメント損失）は△2千6百万円となりました。

〈不動産〉

松戸公産㈱が、賃貸オフィスビル「代々木イースト」を取得したことにより増収となりました。

以上の結果、売上高は3億6千3百万円、営業利益（セグメント利益）は9千4百万円となりました。

〈熱海〉

熱海後樂園ホテルは、東日本大震災の影響によるキャンセルが多数発生し、宿泊客数・稼働率共に大幅減となり、減収となりました。

以上の結果、売上高は5億9千3百万円、営業損失（セグメント損失）は△2億6千9百万円となりました。

〈札幌〉

東京ドームホテル札幌は、婚礼の増による増収はあったものの、東日本大震災の影響によるキャンセルが発生し宿泊客数・稼働率共に減少となり、減収となりました。

以上の結果、売上高は5億2千5百万円、営業損失（セグメント損失）は△1億1千5百万円となりました。

〈その他〉

（競輪）

松戸競輪場は、前第1四半期連結会計期間に開催された記念競輪が無かったことや、東日本大震災の影響により競輪開催日が減少したため減収となりました。

以上の結果、その他事業全体での売上高は13億2千8百万円、営業利益（セグメント利益）は4千万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、松戸公産株が賃貸オフィスビル「代々木イースト」を取得したことによる固定資産の増加があったため、3,045億5千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億8千8百万円の増加となっております。

なお負債は、東日本大震災による休業や売上減によるキャッシュインの減少に対応するため、長期借入金や社債が増加しているため、2,609億9千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億7千4百万円の増加となっております。

また純資産は、四半期純損失の計上により435億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億8千6百万円の減少となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、以下の要因により、前連結会計年度末に比べ1億8千6百万円（1.4%）減少し、131億7千万円となりました。

項目	前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間	比較増減 (百万円)
	自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日 (百万円)	自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,564	△ 1,430	△ 3,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,092	△ 4,050	4,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,757	5,294	1,537
現金及び現金同等物の増減額	△ 1,771	△ 186	1,584
現金及び現金同等物の期首残高	13,170	13,356	186
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,399	13,170	1,770

営業活動によるキャッシュ・フローは、東京ドームにおけるコンサートイベントやプロ野球の中止及び延期、また東京ドームシティアトラクションズの休園等により、△14億3千万円となり、前年同四半期比39億9千4百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、賃貸オフィスビル「代々木イースト」取得に伴う有形無形固定資産の取得による支出の増加等により、△40億5千万円となり、前年同四半期比40億4千1百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、東日本大震災による休業や補償、売上減によるキャッシュインの減少に伴う、長期借入金や社債の増加により、52億9千4百万円となり、前年同四半期比15億3千7百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年 4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,714,840	191,714,840	東京証券取引所 第一部	単元株式数は1,000株であります
計	191,714,840	191,714,840	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 4月30日	—	191,714,840	—	2,038	—	—

(6) 【大株主の状況】

1. 当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者4社から平成23年3月22日付で関東財務局に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年3月15日現在で以下の株式を所有する旨の報告を受けておりますが、当社としては所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株式数の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	619	0.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,806	1.46
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,466	0.76
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,112	0.58
計	—	6,003	3.13

2. 当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者6社から平成23年3月23日付で関東財務局に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年3月15日現在で以下の株式を所有する旨の報告を受けておりますが、当社としては所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株式数の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,753	3.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,610	1.88
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,627	0.85
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,130	1.11
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	879	0.46
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17番10号	190	0.10
計	—	15,191	7.92

3. 当第1四半期会計期間において、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者4社から平成23年4月21日付で関東財務局に提出された大量保有報告書により、平成23年4月21日現在で以下の株式を所有する旨の報告を受けておりますが、当社としては所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株式数の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	2,142	1.12
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	1,678	0.88
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	3,156	1.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー	3,309	1.73
計	—	10,285	5.36

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 862,000 (相互保有株式) 普通株式 479,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,080,000	189,080	—
単元未満株式 ※1	普通株式 1,293,840	—	—
発行済株式総数	191,714,840	—	—
総株主の議決権	—	189,080	—

(注) ※1 (株)東京ドーム所有172株、東京ケーブルネットワーク(株)所有300株、花月園観光(株)所有800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ドーム	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	862,000	—	862,000	0.44
(相互保有株式) 松戸公産(株)	千葉県松戸市上本郷594番	271,000	—	271,000	0.14
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク(株)	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	160,000	—	160,000	0.08
(相互保有株式) (株)T C P	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	40,000	—	40,000	0.02
(相互保有株式) 花月園観光(株)	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見1丁目1番1号	8,000	—	8,000	0.00
計	—	1,341,000	—	1,341,000	0.69

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月
最高(円)	210	208	185
最低(円)	199	127	154

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。また、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,234	13,420
受取手形及び売掛金	※3 2,660	2,942
有価証券	90	90
たな卸資産	※1 1,539	※1 1,295
繰延税金資産	2,689	2,335
その他	3,407	1,861
貸倒引当金	△4	△8
流動資産合計	23,615	21,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	212,406	211,575
減価償却累計額	△113,950	△112,636
建物及び構築物（純額）	98,456	98,939
機械装置及び運搬具	13,832	13,835
減価償却累計額	△10,684	△10,542
機械装置及び運搬具（純額）	3,148	3,293
土地	143,242	140,454
建設仮勘定	157	140
その他	18,216	18,147
減価償却累計額	△13,187	△12,985
その他（純額）	5,028	5,161
有形固定資産合計	250,033	247,989
無形固定資産		
借地権	425	425
ソフトウェア	170	160
その他	233	181
無形固定資産合計	830	768
投資その他の資産		
投資有価証券	16,839	18,545
長期貸付金	1,148	1,121
繰延税金資産	7,312	7,590
その他	3,543	3,786
貸倒引当金	△156	△155
投資その他の資産合計	28,687	30,888
固定資産合計	279,551	279,646
繰延資産		
社債発行費	1,384	1,280
繰延資産合計	1,384	1,280
資産合計	304,552	302,864

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	929	680
1年内償還予定の社債	22,875	22,030
短期借入金	34,297	34,763
未払法人税等	57	96
賞与引当金	662	395
ポイント引当金	92	95
商品券等引換引当金	11	12
その他	20,903	18,169
流動負債合計	79,829	76,242
固定負債		
社債	64,175	62,697
長期借入金	71,503	69,470
受入保証金	5,185	5,041
繰延税金負債	18	67
再評価に係る繰延税金負債	35,177	35,177
退職給付引当金	2,994	3,028
執行役員退職慰労引当金	73	95
その他	2,039	2,001
固定負債合計	181,166	177,579
負債合計	260,996	253,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金	856	856
利益剰余金	△3,932	17
自己株式	△523	△521
株主資本合計	△1,561	2,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,048	311
土地再評価差額金	46,506	46,506
為替換算調整勘定	△340	△166
評価・換算差額等合計	45,117	46,651
純資産合計	43,556	49,042
負債純資産合計	304,552	302,864

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
売上高		
レジャー事業収入	15,559	—
流通事業収入	1,960	—
その他の事業収入	998	—
売上高合計	18,517	12,482
売上原価		
レジャー事業原価	11,770	—
流通事業原価	1,919	—
その他の事業原価	1,984	—
売上原価合計	15,674	12,923
売上総利益又は売上総損失 (△)	2,843	△441
一般管理費	※1 1,547	※1 1,499
営業利益又は営業損失 (△)	1,296	△1,940
営業外収益		
受取利息	16	19
受取配当金	56	49
為替差益	107	119
持分法による投資利益	50	131
その他	41	29
営業外収益合計	271	348
営業外費用		
支払利息	781	666
その他	208	353
営業外費用合計	989	1,020
経常利益又は経常損失 (△)	577	△2,612
特別利益		
固定資産売却益	0	—
貸倒引当金戻入額	3	4
その他	0	0
特別利益合計	3	4
特別損失		
固定資産除却損	29	175
解体撤去費	18	176
登録免許税等	72	—
事故に起因する営業補償等	—	※2 419
その他	5	281
特別損失合計	125	1,053
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	456	△3,660
法人税、住民税及び事業税	173	33
法人税等調整額	241	255
法人税等合計	415	289
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	—	△3,949
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	41	△3,949

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	456	△3,660
減価償却費	2,086	1,929
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3	△2
賞与引当金の増減額(△は減少)	336	267
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2	△3
商品券等引換引当金の増減額(△は減少)	△1	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△53	△33
執行役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6	△22
受取利息及び受取配当金	△72	△68
支払利息	781	666
持分法による投資損益(△は益)	△50	△131
固定資産売却損益(△は益)	△0	—
固定資産除却損	29	175
売上債権の増減額(△は増加)	△341	281
たな卸資産の増減額(△は増加)	△259	△244
仕入債務の増減額(△は減少)	434	248
年間シート予約仮受金等の増減額(△は減少)	△778	△426
その他	837	378
小計	3,408	△647
利息及び配当金の受取額	75	75
利息の支払額	△903	△772
法人税等の支払額	△15	△85
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,564	△1,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30	△30
定期預金の払戻による収入	240	30
投資有価証券の取得による支出	△402	△0
投資有価証券の償還による収入	300	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,135	△4,012
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	64
その他	△65	△101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,092	△4,050
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△500	2,000
長期借入れによる収入	8,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△9,923	△8,432
社債の発行による収入	14,697	10,280
社債の償還による支出	△7,390	△8,177
配当金の支払額	△953	—
その他	△173	△375
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,757	5,294
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,771	△186
現金及び現金同等物の期首残高	13,170	13,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,399	※1 13,170

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、この変更による影響はありません。 (2)「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失が2百万円、税金等調整前四半期純損失が149百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は224百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	1. 前第1四半期連結累計期間では売上高は「レジャー事業収入」「流通事業収入」「その他の事業収入」、また、売上原価は「レジャー事業原価」「流通事業原価」「その他の事業原価」に区分して表示しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より、「売上高」「売上原価」として一括掲記しております。この変更は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)の適用に伴い、報告セグメントの内容についてはセグメント情報にて開示されることになったためであります。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間から「少数株主損益調整前四半期純損失」を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
(1) 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、一部の連結子会社は収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
(2) 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
退職給付引当金 当社は、平成23年4月1日に退職金規定の改定を行い、税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 これにより退職給付債務が793百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 本移行に伴い、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ10百万円減少しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年 4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年 1月31日)																										
※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>商品及び製品</td><td>1,325百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛品</td><td>72百万円</td></tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td><td>141百万円</td></tr> </table> 2 偶発債務 金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。 <table> <tr> <td>東京ケーブルネットワーク(株)</td><td>366百万円</td></tr> <tr> <td>その他2件</td><td>115百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>481百万円</td></tr> </table> ※3 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、四半期末残高に含まれています。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>25百万円</td></tr> </table>	商品及び製品	1,325百万円	仕掛品	72百万円	原材料及び貯蔵品	141百万円	東京ケーブルネットワーク(株)	366百万円	その他2件	115百万円	合計	481百万円	受取手形	25百万円	※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>商品及び製品</td><td>1,116百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛品</td><td>41百万円</td></tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td><td>136百万円</td></tr> </table> 2 偶発債務 (イ) 金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。 <table> <tr> <td>東京ケーブルネットワーク(株)</td><td>404百万円</td></tr> <tr> <td>その他2件</td><td>125百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>530百万円</td></tr> </table> (ロ) 平成23年1月30日、当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において事故が発生しました。この事故に起因する補償及び安全対策費等の負担が見込まれますが、現時点では金額を合理的に見積もることは困難であります。	商品及び製品	1,116百万円	仕掛品	41百万円	原材料及び貯蔵品	136百万円	東京ケーブルネットワーク(株)	404百万円	その他2件	125百万円	合計	530百万円
商品及び製品	1,325百万円																										
仕掛品	72百万円																										
原材料及び貯蔵品	141百万円																										
東京ケーブルネットワーク(株)	366百万円																										
その他2件	115百万円																										
合計	481百万円																										
受取手形	25百万円																										
商品及び製品	1,116百万円																										
仕掛品	41百万円																										
原材料及び貯蔵品	136百万円																										
東京ケーブルネットワーク(株)	404百万円																										
その他2件	125百万円																										
合計	530百万円																										

（四半期連結損益計算書関係）

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)																
※1 一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬・給料・賃金</td><td>922百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>105百万円</td></tr> <tr> <td>執行役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>114百万円</td></tr> </table>	役員報酬・給料・賃金	922百万円	賞与引当金繰入額	105百万円	執行役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	退職給付費用	114百万円	※1 一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬・給料・賃金</td><td>899百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>86百万円</td></tr> <tr> <td>執行役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>106百万円</td></tr> </table> ※2 平成23年1月30日に当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において発生した事故に起因するものであります。	役員報酬・給料・賃金	899百万円	賞与引当金繰入額	86百万円	執行役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	退職給付費用	106百万円
役員報酬・給料・賃金	922百万円																
賞与引当金繰入額	105百万円																
執行役員退職慰労引当金繰入額	3百万円																
退職給付費用	114百万円																
役員報酬・給料・賃金	899百万円																
賞与引当金繰入額	86百万円																
執行役員退職慰労引当金繰入額	3百万円																
退職給付費用	106百万円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 11,463百万円	現金及び預金 13,234百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 63百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 63百万円
現金及び現金同等物 11,399百万円	現金及び現金同等物 13,170百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年 4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	191,714,840

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,196,675

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)

	レジャー事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,559	1,960	998	18,517	—	18,517
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	86	—	1,397	1,484	(1,484)	—
計	15,646	1,960	2,395	20,002	(1,484)	18,517
営業利益	2,165	35	236	2,437	(1,141)	1,296

(注)1. 事業区分は営業種目の類似性により区分しております。

2. 各事業の主な営業種目

- レジャー事業 東京ドーム、遊園地、スパ・フィットネス、飲食店・売店、ホテル、競輪場 等
- 流通事業 化粧品・雑貨小売店
- その他の事業 不動産の賃貸・分譲、ビル管理、立体駐車場等の設計・施工・運営管理、リース、有価証券の保有・管理 等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び重要な支店が存在しないため記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの報告単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に娯楽やサービスを提供しており、東京・水道橋地区に「東京ドーム」、「東京ドームホテル」、「東京ドームシティアトラクションズ」、「ラクーア」、「ミーツポート」等のサービス提供施設等を保有・運営しており、それぞれの施設や施設運営に係わる子会社が収益面において、相互に密接な関わり合いを持っております。これらを全て含めて「東京ドームシティ」事業として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「東京ドームシティ」以外の報告セグメントに関しては、事業や経済的特徴等の類似性を考慮した上で、「流通」「不動産」「熱海」「札幌」を報告セグメントとして設定しております。

「流通」事業は、日本全国に化粧品を中心に各種雑貨を取り扱う小売店舗を出店しており、商品の仕入から販売までを事業活動として展開しております。

「不動産」事業は、東京・水道橋地区以外に保有する賃貸等不動産の管理を事業活動として展開しております。

「熱海」事業は、静岡県熱海市に保有する「熱海後樂園ホテル」等の運営を事業活動として展開しております。

「札幌」事業は、北海道札幌市に所在する「東京ドームホテル札幌」の運営を事業活動として展開しております。

各報告セグメントを営む会社は以下の通りです。

東京ドームシティ	(株)東京ドーム、(株)東京ドームホテル、(株)東京ドームファシリティーズ、 (株)東京ドームスポーツ、後樂園事業(株)
流通	(株)東京ドーム
不動産	(株)東京ドーム、松戸公産(株)、後樂園不動産(株)
熱海	(株)東京ドーム、(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ
札幌	(株)東京ドーム、(株)札幌後樂園ホテル

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,931	1,754	362	593	522	11,164	1,318	12,482	—	12,482
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	208	—	1	0	2	212	9	222	△ 222	—
計	8,140	1,754	363	593	525	11,377	1,328	12,705	△ 222	12,482
セグメント利益 又は損失 (△)	△ 595	△ 26	94	△ 269	△ 115	△ 912	40	△ 872	△ 1,068	△ 1,940

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「競輪」事業(松戸競輪場等)等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額△1,068百万円には、セグメント間取引消去△81百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用△986百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブ取引の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末(注)と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高を採用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年 4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年 1月31日)
228.62円	257.41円

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年 4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年 1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,556	49,042
普通株式に係る純資産額(百万円)	43,556	49,042
期末の普通株式の数(千株) ※1	—	190,525
普通株式の発行済株式数(千株)	191,714	—
普通株式の自己株式数(千株)	1,196	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	190,518	—

※1 前連結会計年度末の「期末の普通株式の数」は、普通株式の発行済株式数191,714千株から普通株式の自己株式数1,189千株を控除した株式の数を記載しております。

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
1株当たり四半期純利益 0.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失(△) △ 20.73円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	41	△ 3,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	41	△ 3,949
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,602	190,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 6月11日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 善 章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 6月13日

株式会社 東京ドーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 善 章 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 6月13日
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 代 信 次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長久代信二は、当社の第102期第1四半期(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。